

安全で快適な

道路環境づくりに協力ください

本市の市道の延長は約3,200[※]で、本市と宮城県仙台市との間を高速道路で往復できるほどの長さです。この長大な市道を安全で快適に保つには、市民の皆さんの協力が必要不可欠ですので、理解と協力をお願いします。

◎問い合わせ 維持管理課 ☎23-2752

道路はきれいに！

日常生活で利用する身近な道路は、地域の財産です。自宅周辺の道路の除草や、側溝の清掃などに協力をお願いします。

樹木は適正な管理を！

樹木が道路にはみ出すと、車や歩行者の通行の妨げとなるだけでなく、道路標識やカーブミラーなどを見えにくくし、思わぬ事故を引き起こします。

道路管理者は、勝手に樹木を切ることはできません。日ごろから、自宅などの樹木をせんだんするなど、適正な管理をお願いします。



道路管理者の許可が必要です

「工作物、工事用施設などの設置」

道路に工作物などを設置して継続的に使用する場合は、道路管理者の許可が必要です。

なお、許可なく設置された看板などは、車や歩行者の視界や通行を妨げ大変危険です。不法設置はやめましょう。



許可なく設置された看板などの例

「歩道の切り下げや縁石の撤去」

歩道の段差や縁石は、歩行者の安全を守るために設置しています。宅

道路に異常を見つけたら

連絡ください！

市などの道路管理者は、道路を安全で快適に利用するため、パトロールを実施し、穴ボコなどの調査を行っています。市民の皆さんからの連絡にも対応していますので、次のような場合は、すぐに連絡ください。

●道路の破損などの発見

穴ボコや陥没、路肩崩れ、カーブミラーの破損などの異常を見つけたとき

●ガードレールなどの破損

交通事故やその他の行為で、カーブミラーやガードレール、縁石などを傷付けたり、壊したりしたとき

道路管理者への問い合わせ

【市道】 維持管理課 ☎23-2752

山之口総合支所産業建設課 ☎57-1311

山田総合支所産業建設課 ☎64-1113

高城総合支所産業建設課 ☎58-2310

高崎総合支所産業建設課 ☎62-1113



地や事務所に車を乗り入れるため、歩道や縁石の撤去などを行う場合は、道路管理者の許可が必要です。なお、工事費用は、全て申請者の負担となります。

●段差解消ブロックは危険

また、車道に突き出した段差解消ブロックや鉄板は、二輪車や自転車による事故の原因となり、大変危険です。絶対に置かないでください。

注意！

道路にはみ出した樹木や許可なく設置された看板などが一因となる交通事故が発生したときは、その所有者や管理者が責任を問われる場合があります。

